

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モリソン・フォースター法律事務所
弁護士 内田 光俊

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
新丸の内ビルディング29階

【報告義務発生日】 令和2年10月5日

【提出日】 令和2年10月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社加藤製作所
証券コード	6390
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月5日
代表者氏名	伊藤 義彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資助言業および投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

顧客の財産を投資一任契約等に基づき運用するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,512,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,512,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,512,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年10月5日現在)	V	11,743,587
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.95

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月7日	普通株式	5,500	0.05	市場内	処分	
令和2年8月7日	普通株式	1,300	0.01	市場外	処分	1,075円
令和2年8月11日	普通株式	6,400	0.05	市場内	処分	
令和2年8月11日	普通株式	200	0.00	市場外	処分	1,081円
令和2年8月12日	普通株式	4,000	0.03	市場内	処分	
令和2年8月12日	普通株式	800	0.01	市場外	処分	1,112円

令和2年8月13日	普通株式	2,700	0.02	市場内	処分	
令和2年8月13日	普通株式	300	0.00	市場外	処分	1,141円
令和2年8月14日	普通株式	700	0.01	市場内	取得	
令和2年8月14日	普通株式	200	0.00	市場外	取得	1,164円
令和2年8月21日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和2年8月21日	普通株式	200	0.00	市場外	処分	1,098円
令和2年8月24日	普通株式	7,800	0.07	市場内	処分	
令和2年8月24日	普通株式	100	0.00	市場外	処分	1,077円
令和2年8月25日	普通株式	8,100	0.07	市場内	処分	
令和2年8月25日	普通株式	200	0.00	市場外	処分	1,073円
令和2年8月26日	普通株式	7,100	0.06	市場内	処分	
令和2年8月26日	普通株式	300	0.00	市場外	処分	1,072円
令和2年8月27日	普通株式	7,100	0.06	市場内	処分	
令和2年8月27日	普通株式	800	0.01	市場外	処分	1,059円
令和2年8月28日	普通株式	5,800	0.05	市場内	処分	
令和2年8月28日	普通株式	700	0.01	市場外	処分	1,072円
令和2年8月31日	普通株式	5,300	0.05	市場内	処分	
令和2年8月31日	普通株式	3,400	0.03	市場外	処分	1,066円
令和2年9月1日	普通株式	6,900	0.06	市場内	処分	
令和2年9月1日	普通株式	300	0.00	市場外	処分	1,063円
令和2年9月2日	普通株式	6,100	0.05	市場内	処分	
令和2年9月2日	普通株式	1,200	0.01	市場外	処分	1,045円
令和2年9月3日	普通株式	1,300	0.01	市場内	処分	
令和2年9月3日	普通株式	800	0.01	市場外	処分	1,048円
令和2年9月4日	普通株式	1,400	0.01	市場内	取得	
令和2年9月4日	普通株式	800	0.01	市場外	取得	1,047円
令和2年9月7日	普通株式	500	0.00	市場内	取得	
令和2年9月8日	普通株式	3,000	0.03	市場内	取得	
令和2年9月8日	普通株式	100	0.00	市場外	取得	1,119円
令和2年9月9日	普通株式	4,500	0.04	市場内	処分	
令和2年9月9日	普通株式	600	0.01	市場外	処分	1,125円
令和2年9月10日	普通株式	6,800	0.06	市場内	処分	
令和2年9月10日	普通株式	4,300	0.04	市場外	処分	1,129円
令和2年9月11日	普通株式	9,100	0.08	市場内	処分	
令和2年9月11日	普通株式	200	0.00	市場外	処分	1,127円
令和2年9月14日	普通株式	14,400	0.12	市場内	処分	

令和2年9月14日	普通株式	600	0.01	市場外	処分	1,132円
令和2年9月17日	普通株式	5,300	0.05	市場内	処分	
令和2年9月17日	普通株式	1,200	0.01	市場外	処分	1,140円
令和2年9月18日	普通株式	4,900	0.04	市場内	処分	
令和2年9月18日	普通株式	6,500	0.06	市場外	処分	1,148円
令和2年9月23日	普通株式	1,800	0.02	市場内	処分	
令和2年9月23日	普通株式	400	0.00	市場外	処分	1,136円
令和2年9月24日	普通株式	5,600	0.05	市場内	処分	
令和2年9月24日	普通株式	3,900	0.03	市場外	処分	1,111円
令和2年9月25日	普通株式	7,200	0.06	市場内	処分	
令和2年9月25日	普通株式	2,100	0.02	市場外	処分	1,117円
令和2年9月28日	普通株式	6,800	0.06	市場内	処分	
令和2年9月28日	普通株式	1,800	0.02	市場外	処分	1,168円
令和2年9月30日	普通株式	2,000	0.02	市場内	処分	
令和2年9月30日	普通株式	300	0.00	市場外	処分	1,135円
令和2年10月2日	普通株式	20,800	0.18	市場内	処分	
令和2年10月2日	普通株式	1,400	0.01	市場外	処分	1,115円
令和2年10月5日	普通株式	15,400	0.13	市場内	処分	
令和2年10月5日	普通株式	1,800	0.02	市場外	処分	1,109円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

記載事項なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	4,284,271
上記(Y)の内訳	顧客の勘定
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,284,271

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地